

広報



あなん



阿南高校 稲刈り(10/4)・・・阿南高校2学年の生徒が5月に田植えを行った田んぼで稲刈りを行いました。今年度から始まった「地域探求I」の一環として、町内の文化や自然、産業について体験を通して学習しています。

目次

特集 令和3年度決算状況	p2~6
特集 町職員の給与等の状況	p7
9月定例議会報告	p8
町有地売却のご案内	p9
お知らせ	p10~18
あなんルポ	p19
阿南高校だより	p20
こんにちは阿南病院です	p21
よろこび 納税 乳幼児健診 人口 他	p22

令和4年
10月号

2022 Oct No.668

の決算を公表します

令和3年度一般会計の決算額は、歳入（収入）56億3,556万円、歳出（支出）53億1,628万円となりました。歳入（収入）のうち自主財源は前年比19.1%増（2億1,216万円の増）となり、依存財源は前年比5.1%増（2億1,015万円の増）となりました。

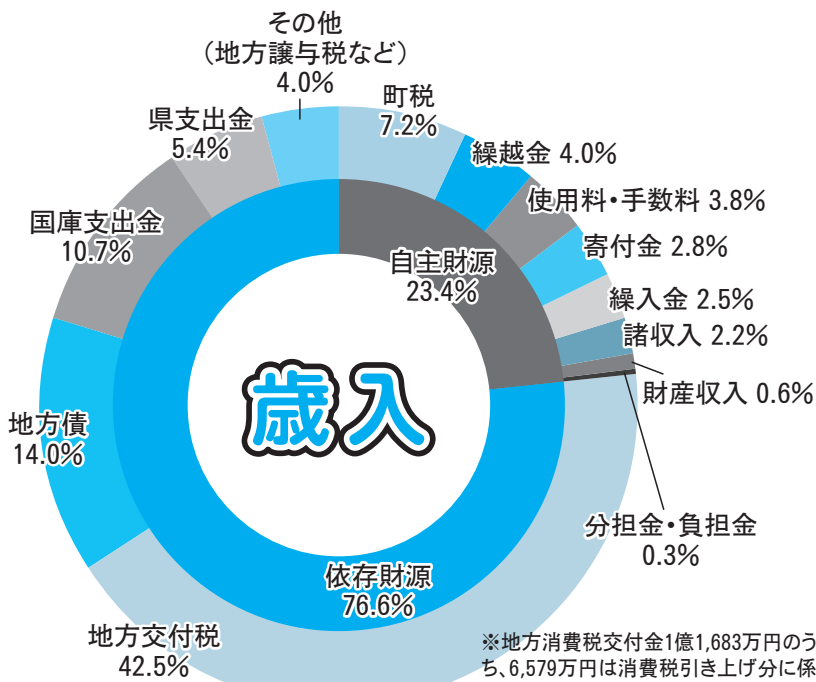
歳出（支出）では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業、子育て世帯臨時特別給付事業により扶助費が増額。障がい者自立支援施設整備事業や医師住宅整備事業により普通建設事業費が増額となりました。

また新型コロナウイルス感染症対策として、国からの交付金を活用した独自の経済対策等を実施しました。詳しくは6Pをご覧ください。

歳入総額

56億3,556万円

（前年度 52億1,325万円 +8.1%）



※グラフ内の%は構成比です。

※地方消費税交付金1億1,683万円のうち、6,579万円は消費税引き上げ分に係る地方消費税収であり、全て社会保障施策に要する経費に充当されました。

歳入の決算額

区分	決算額	増減率
自主財源	町税	4億 643万円 △2.3%
	繰越金	2億2,689万円 100.7%
	使用料・手数料	2億1,077万円 6.5%
	寄付金	1億5,697万円 △6.4%
	繰入金	1億4,308万円 25.3%
	諸収入	1億2,590万円 106.4%
	財産収入	3,381万円 41.6%
依存財源	分担金・負担金	1,815万円 12.7%
	地方交付税	23億9,563万円 9.6%
	地方債	7億8,820万円 71.6%
	国庫支出金	6億0,000万円 △41.9%
	県支出金	3億 519万円 35.9%
	その他(地方譲与税等)	2億2,454万円 11.5%

町税の内訳

税目	決算額	構成比	増減率
固定資産税	1億9,998万円	49.2%	△6.7%
町民税	1億6,085万円	39.6%	1.8%
たばこ税	2,289万円	5.6%	6.5%
軽自動車税	2,079万円	5.1%	1.9%
入湯税	192万円	0.5%	12.3%

用語説明

〔歳入〕

◆**地方債**：町が建設事業などの財源とするための長期の借入金で、償還が一会計年度を超えるもの。

◆**町税**：町民税や固定資産税など町に納められた税金。

◆**諸収入**：他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。預金利息など。

◆**分担金・負担金**：分担金は、町の事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収されるもの。負担金は、地方公共団体が住民などに課すもの。

◆**地方交付税**：所得税などの国税のうち一定割合を、町の状況に応じて国から配分されるお金。

◆**国庫（県）支出金**：国（県）から支出される原則的に用途が特定されている負担金、補助金、交付金、委託金など。

◆**地方譲与税**：国が国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。

◆**各種交付金**：国税として国が徴収した財源を、一定の合理的基準によって地方公共団体に再分配されるお金。

令和3年度 阿南町

歳出総額

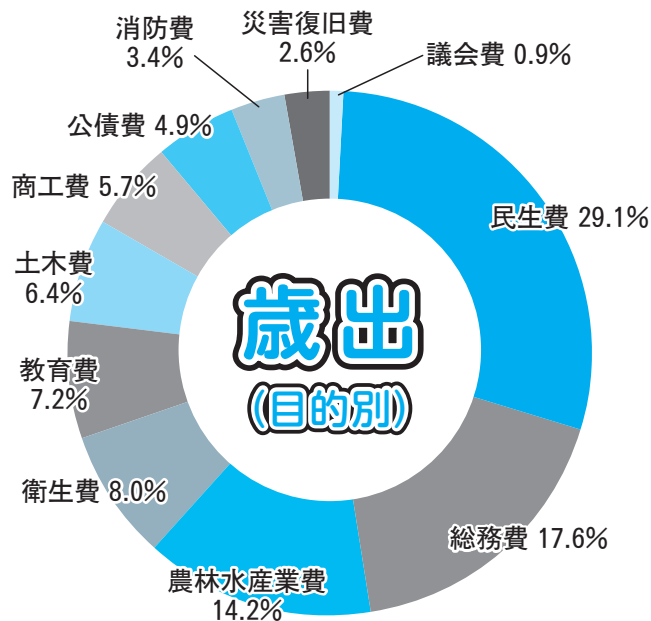
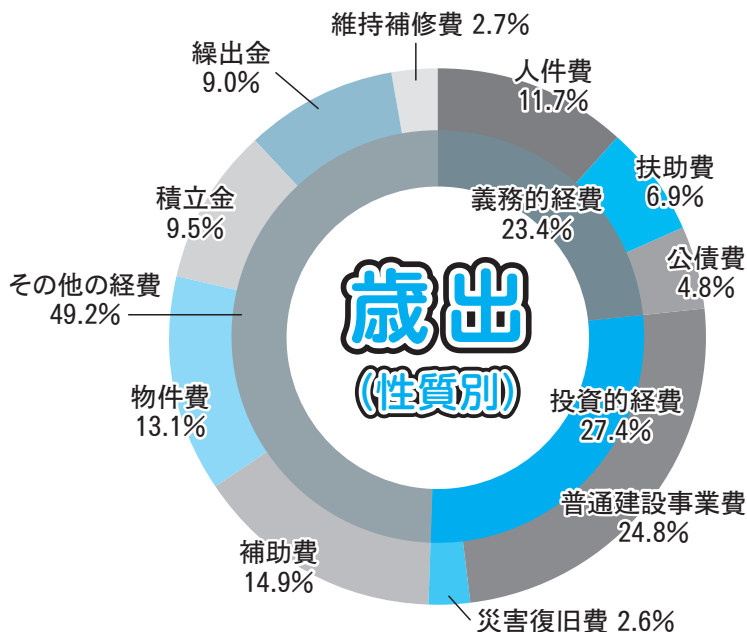
53億1,628万円

(前年度 49億8,636万円 +6.6%)

性質別歳出の状況			
区 分		決算額	増減率
義務的経費	人件費	6億2,451万円	2.6%
	扶助費	3億6,636万円	50.8%
	公債費	2億5,826万円	△6.5%
投資的経費	普通建設事業費	13億2,031万円	41.1%
	災害復旧費	1億3,652万円	△16.4%
その他の経費	補助費	7億9,131万円	△32.6%
	物件費	6億9,528万円	16.8%
	積立金	5億 599万円	24.9%
	繰出金	4億7,593万円	4.7%
	維持補修費	1億4,181万円	8.0%

- 義務的経費とは
給料や借入金の返済など、支出が義務付けられている経費。
- 投資的経費とは
道路や施設の建設など、社会資本の整備に支出する経費。

目的別歳出の状況			
区 分		決算額	増減率
民 生 費		15億4,400万円	21.5%
総 務 費		9億3,696万円	△18.8%
農 林 水 産 業 費		7億5,285万円	30.0%
衛 生 費		4億2,615万円	59.7%
教 育 費		3億8,373万円	△3.8%
土 木 費		3億4,051万円	13.8%
商 工 費		3億 422万円	△21.0%
公 債 費		2億5,826万円	△6.5%
消 防 費		1億8,326万円	29.8%
災 害 復 旧 費		1億3,652万円	△16.4%
議 会 費		4,982万円	△3.3%



用語説明

〔歳出〕

- ◆民生費…高齢者や障がい者、児童福祉の推進などに使われたお金。
- ◆総務費…人事管理や財産管理、企画調整や地域振興事務などに使われたお金。
- ◆農林水産業費…農業、林業、畜産などの振興に使われたお金。
- ◆商工費…商工業や観光の振興などに使われたお金。
- ◆土木費…道路や河川などの整備に使われたお金。
- ◆教育費…小中学校の管理運営や施設整備、及び生涯学習の推進などに使われたお金。
- ◆公債費…これまでに公共事業などで借り入れたお金の、返済に使われたお金。
- ◆衛生費…ごみの処理や健康増進事業などに使われたお金。
- ◆災害復旧費…災害復旧のために使われたお金。
- ◆消防費…防災対策や消防団の運営などに使われたお金。
- ◆議会費…議会運営に使われたお金。

民生費

- 阿南学園改築事業(5億8,053万円)
- 障害者自立支援費(1億3,075万円)
- 介護保険特別会計繰出金(1億1,817万円)
- 後期高齢者医療事業(8,770万円)
- 保育園一般事業(5,674万円)
- 児童手当事業(4,748万円)



写真：完成した阿南学園

総務費

- 財政調整基金積立金(1億9,039万円)
- 減債基金積立金(8,179万円)
- 地域公共交通対策事業(5,750万円)
- ケーブルテレビ運営費(3,269万円)
- 公有財産(土地)購入費(3,140万円)
- コロナ対策事業(1,270万円)
- 道の駅駐車場整備工事(330万円)



写真：道の駅駐車場整備工事

農林水産業費

- ふるさと寄附金(農業支援)事業(1億4,162万円)
- 下水道特別会計繰出金(1億2,815万円)
- 担い手確保・経営強化施設整備費(8,180万円)
- 造林費(7,258万円)
- 林道費(6,539万円)



写真：信州アトム乾燥調製機

教育費

- 小中学校管理費(1億5,128万円)
- 学校給食運営費(5,783万円)
- 図書館費(4,356万円)
- 阿南少年自然の家運営費(3,298万円)
- 教育振興費(1,789万円)



写真：移動図書館車ふれあい号

令和3年度
一般会計決算

主な使い道

特徴のある事業や
生活に身近な事業
※職員人件費は含まない

衛生費

- 医師住宅整備事業(9,139万円)
- 水道特別会計繰出金(9,053万円)
- 清掃費一般事業(5,972万円)
- 新型コロナワクチン接種(4,847万円)
- 富草和合へき地診療所運営費(2,847万円)
- 統合医療を用いた未病対策事業(762万円)



写真：医師住宅

土木費

- 道路維持費(1億1,921万円)
- 道路新設改良費(8,889万円)
- 橋梁維持費(4,255万円)
- 住宅管理費(2,867万円)

写真：町道大下条1号線
(川田) 竜田橋手前

消防費

- 飯田広域消防負担金(9,298万円)
- 防災行政無線施設更新事業(4,559万円)
- 災害対策一般事業(1,158万円)
- 防災行政無線施設一般事業(806万円)
- 消防団員等報酬(781万円)

写真：災害対応用
ポータブル電源

商工費

- コロナ対策支援事業(2億574万円)
- ゆうゆ〜らんど阿南運営事業(2,516万円)
- 旧阿南工業建物解体工事(1,788万円)
- 緊急自然災害防止対策事業(970万円)
- 商工業機械備品補助金(388万円)
- 商工会自主事業補助金(375万円)

写真：田上(コンビニ裏)
法面防災工事

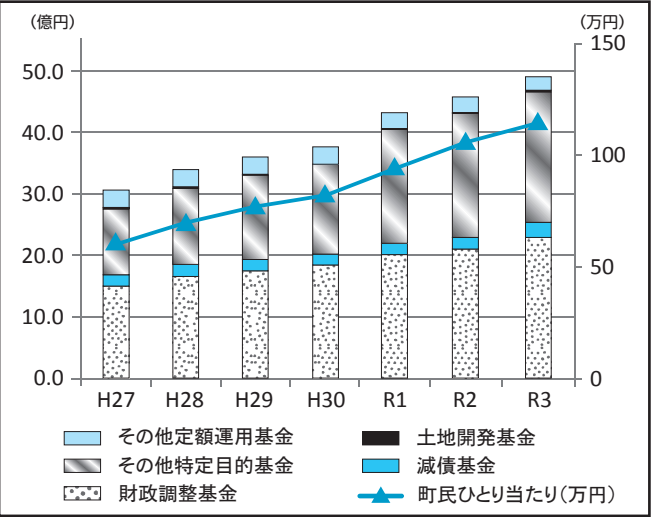
町の基金と地方債残高の推移

町の基金（貯金）は増加傾向にあり、平成25年度から行っている農業支援を目的としたふるさと納税の影響でその他特定目的基金が21億6,465万円となり、財政調整基金等への積立金を含め、基金（貯金）全体で49億662万円となりました。

地方債（借金）は、令和3年度末で42億8,282万円となり、平成19年度にピークだった87億円に比べ大きく減少しています。しかし、令和3年度に完了した阿南学園改築事業（借入総額9億3千万円）、令和3年度から着手した簡易水道管路更新事業（借入総額見込7億8千万円）、防災行政無線更新事業（借入総額見込3億3千万円）など、今後多額の借入が必要な事業を実施していくことから、引き続き財政健全化に向けた取り組みを継続していきます。

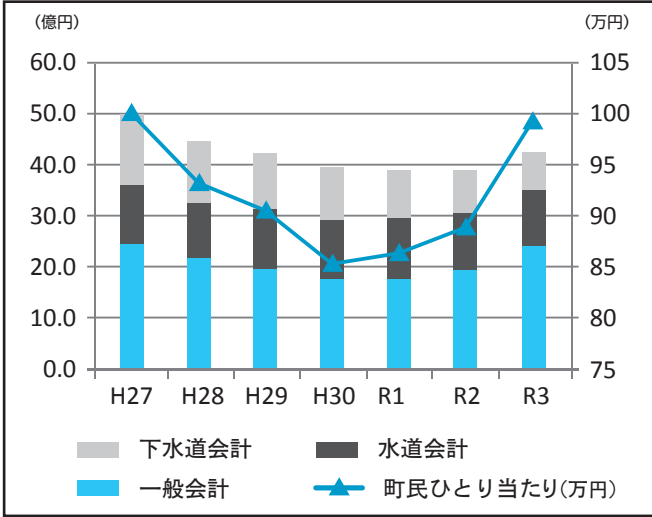
○基金（貯金残高）

地方債償還や施設を維持するためなどに、さまざまな基金を積み立てています。



○地方債（借金残高）

町が事業を行う上で不足する財源を調達するために、国の資金や民間資金から借り入れを行っています。



財政健全化判断比率を公表します

阿南町の財政健全化判断比率は国が定める早期健全化基準を下回る比率となっており、概ね健全な運営といえます。

項 目	説 明	阿南町の比率		国の早期健全化基準
		R 3	R 2	
実質赤字比率	一般会計が赤字のとき、赤字額の標準財政規模に対する割合	—	—	15.0%
連結実質赤字比率	一般会計及び特別会計の合算で赤字のとき、赤字額の標準財政規模に対する割合	—	—	20.0%
実質公債費比率	地方債の元利償還金へ、町が負担する一般財源の標準財政規模に対する割合（3か年の平均）	3.8%	3.7%	25.0%
将来負担比率	将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模に対する割合	—	—	350.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字でないため「—」で表示。

※将来負担比率についてはマイナスのため「—」で表示。

※標準財政規模は「標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額」で計算されます。

※公営企業会計（簡易水道、下水道）資金不足比率は赤字ではなく数値がないため表にありません。

令和3年度 特別会計決算額

会 計 名	歳 入 額	歳 出 額	差引残高
国民健康保険特別会計	5億2,507万円	5億2,391万円	116万円
後期高齢者医療特別会計	6,810万円	6,804万円	6万円
介護保険特別会計	8億3,687万円	8億3,643万円	44万円
水道特別会計	3億3,057万円	3億2,901万円	156万円
下水道特別会計	1億8,223万円	1億8,155万円	68万円
合 計	19億4,284万円	19億3,894万円	390万円

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金等の使途一覧

新型コロナウイルスの感染拡大防止及び地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るために交付された地方創生臨時交付金を活用して各事業を行いました。

総事業費	国庫補助金等	一般財源
213,188,776	167,992,000	45,196,776

単位：円

No.	担当課	事業名	総事業費	国庫補助金	その他	備 考
1	総務課	コロナ対策支援事業（第3弾あなん生活応援商品券補助金）	94,749,408	66,678,000	28,071,408	R2年度繰越事業商品券配布
2	総務課	コロナ対策事業	74,074	20,000	54,074	公共施設にアルコール消毒液を配備
3	振興課	事業者支援特別応援金	400,000	400,000	0	売上が減少している町内事業者を支援
4	総務課	自動水栓化事業	9,591,680	7,353,000	2,238,680	公共施設等の施設水道蛇口を非接触型蛇口に改修
5	振興課	コロナ対策支援事業（スマイルあなん生活応援券）	96,124,322	82,224,000	13,900,322	商品券を配布
6	民生課	抗原検査キット購入事業	1,976,750	1,045,000	931,750	帰省者及び行事出席者へ抗原検査キットを配布
7	教育委員会	中学校修学旅行等キャンセル料負担事業	362,042	362,000	42	修学旅行及び自然学習のキャンセル代
8	教育委員会	小中学校ICT教育設備リース事業	9,707,000	9,707,000	0	オンライン教育に必要な機材整備
9	総務課	検査体制強化等促進事業	203,500	203,000	500	公共施設にサーマルカメラ設置
合計			213,188,776	167,992,000	45,196,776	

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途(R4.9.30現在)

あなん生活応援商品券	本年8月1日から10月31日まで利用できる商品券を発行しました。
畜産飼料価格高騰対策支援金	飼料価格等の高騰により影響がある畜産農家（牛・山羊・羊・鶏）を支援します。詳しくは、振興課農政係 ☎22-4055

長野県の価格高騰対策（下記ホームページアドレスからご覧ください。）

生活者への支援・事業継続への支援・県内消費の拡大等の取組みが掲載されています。

URL：<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/koutousoudan.html>

町職員の給与等の状況を公表します

職員の任免、定員管理の状況

(1) 職員の任免の状況

- ◎新規採用：4人（令和4年4月1日）【行政職 3人、保健師 1人】
- ◎退職：5人（令和3年度中）【行政職 3人、保育士 2人】

(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

年度	一般行政								特別行政	公営企業等			合計
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生	教育	水道	下水道	その他	
3年度	1	20	4	6	3	5	18	6	5	1	1	3	73
4年度	1	17	4	6	3	4	18	6	5	2	1	5	72
比較	0	△3	0	0	0	△1	0	0	0	1	0	2	△1

（注）職員数は、一般職に属する職員数です。（町長・副町長・教育長を除く職員数）

給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口(各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率B／A
2年度	4,386人	4,986,363千円	30,017千円	608,733千円	12.21%
3年度	4,278人	5,316,277千円	96,085千円	624,510千円	11.75%

（注）人件費には、特別職、各行政委員等に支給される給与・報酬など全てが含まれています。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B／A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
2年度	65人	207,700千円	25,091千円	81,884千円	314,675千円	4,841千円
3年度	67人	207,236千円	30,030千円	82,251千円	319,517千円	4,769千円

（注）職員手当には、退職手当は含まれません。

(3) ラスパイレス指数の状況(4月1日現在)

区分	令和3年	(参考)
阿南町	90.9	県下77市町村のうち阿南町は低い方から4番目です。 (最高／長野市100.1 最低／泰阜村89.3)
長野県	97.6	
国	100.0	

（注）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。

(4) 職員の職責別 平均給料月額(令和4年4月1日現在)

職責	職員数 人	平均年齢 歳	平均給料月額 円
課長	8	54.3	385,213
係長・課長補佐	20	46.1	327,270
主査	3	39.0	276,233
主任	19	34.6	234,511
主事補・主事	21	26.1	191,495

（注）平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。※医師と特別職を除く

(5) 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	給料・報酬			期末手当 (令和３年度支給割合)
	報酬等月額	下伊那郡内町村における最高／最低額		
町 長	613,000円	684,000円	540,000円	6月… 1.675月 12月… 1.675月 合計 3.35月分
副 町 長	541,000円	579,000円	481,000円	
教 育 長	462,000円	508,000円	447,000円	
議 長	239,400円	280,000円	207,000円	6月… 1.675月 12月… 1.675月 合計 3.35月分
副 議 長	172,200円	209,000円	144,000円	
議 員	150,100円	190,000円	121,000円	

（注）期限付き抑制を含めない

第4回阿南町議会9月定例会報告

条例改正3件、令和4年度補正予算（一般会計・特別会計）3件の案件が可決され、請願1件が不採択となり、令和3年度一般会計・特別会計6件の決算が認定されました。

令和4年第4回阿南町議会定例会が9月13日から29日までの17日間の会期で開催されました。主な内容は次のとおりです。

条例改正

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（育児休業の取得回数制限の緩和）

○第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（最低賃金の改定に合わせた改正）

○国民健康保険条例の一部を改正する条例（保険税負担が増加する低所得者への配慮措置）

「3件 9月29日 原案可決」

補正予算

○令和4年度阿南町一般会計補正予算（第3号）（宮島昭夫基金積立て金、新型コロナウイルス

チン接種対策事業、道路維持事業など1億5千1百25万円追加）

○令和4年度阿南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（令和3年度保険給付費普通交付金の確定に伴う償還金など3百45万3千円追加）

○令和4年度阿南町介護保険特別会計補正予算（第2号）（社会福祉士人件費など2百13万9千円追加）

「3件 9月29日 原案可決」

令和3年度決算の認定

○令和3年度 決算認定

阿南町一般会計

阿南町国民健康保険特別会計

阿南町後期高齢者医療特別会計

阿南町介護保険特別会計

阿南町水道特別会計

阿南町下水道特別会計

「6件 9月29日 認定」

請願の採択

○安倍元首相の「国葬」中止を求める請願書

「1件 9月13日 不採択」

一般質問（開会日）9名

○高齢ドライバーデマンド交通、町営住宅建設、高等教育支援、諸物価高騰対策、带状疱疹予防接種、国土強靱化計画、エレベーター設置、化石館のサテライト展示、町の将来像など

詳しくは次回発行の「議会だより」第91号をご覧ください。
○それぞれの議案については議会事務局 ☎(22)2141までお問合せください。



全日本交通安全協会 交通栄誉章「緑十字銅章」の伝達式が行われました

9月27日(火)に阿南警察署で、交通安全活動の推進に貢献された方々への交通栄誉章「緑十字銅章」表彰伝達式が行われました。

町内からは、交通安全功労者表彰に阿南交通安全協会副会長の中島芳久様、優良運転者表彰に同協会監事の中島信保様が受章されました。ご受章、誠にありがとうございます。



写真左から2番目が中島様、同3番目が中島様

町有地売却のご案内

売却方法 一般競争入札

～令和4年度入札～
(町有財産売却)

分譲用宅地として造成した土地
を一般の方にお譲りします。

地区	物件 番号	所 在 地	公簿面積		最低売却価格	
			m ²	坪(約)		
富 草	1	下伊那郡阿南町富草2616番7 (鳥屋団地3)	508.03	154	203.3	万円
	2	下伊那郡阿南町富草2616番9 (鳥屋団地5)	494.76	150	198.0	万円
	3	下伊那郡阿南町富草2616番11 (鳥屋団地7)	453.72	137	181.5	万円

応募資格

- 1 本人居住の建物の用地として購入し、3年以内に住宅を建設していただける方
- 2 地上2階以下の住宅を建設していただける方
- 3 農業用集落排水に接続していただける方 (加入負担金 36万円 本管引込工事別)
- 4 転売や別荘用地としての使用目的では応募できません。
- 5 暴力団関係者は応募できません。

申込方法

申込必要書類をお渡ししますので、総務課までご連絡ください。

申込期限

令和4年10月31日(月)午後5時15分までに、申込必要書類を総務課まで提出してください。

現場説明・入札日時

申し込んでいただいた方を対象に現場説明会を行います。
現場説明会や入札の日時につきましては、後日お知らせします。



町有地購入のメリット！

- ・ 抵当権等の設定がありません。
- ・ 境界復元測量済みです。
- ・ 売主である町への手数料は不要です。
- ・ 町の住宅新築事業補助金が該当になる場合があります。

※購入に必要な費用は、「売買代金」、「収入印紙(売買契約書)」、「所有権移転の登録免許税」です。(不動産取得税・固定資産税等は別途かかります。)

広報あなん お知らせ

INFORMATION

大下条、和合、富草地区 資源回収が行われます

区長会主催の資源回収を次のとおり実施します。各ご家庭で回収場所へ直接持ち込んでください。

持ち込み時間を厳守していただき、資源の再利用に地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎富草地区

▼日時 11月6日(日)

午前8時15分～9時30分

▼回収場所 富草グランド駐車場

◎和合地区

▼日時 11月6日(日)

午前7時45分～8時30分

▼回収場所 和合小学校グランド

◎大下条地区

▼日時 11月13日(日)

午前8時15分～9時30分

▼回収場所 町民グランド

★持ち込みの際は、マスク着用などの感染症予防対策をお願いします。

○回収品目

新聞、チラシ、雑誌、本、段ボール、菓子箱、紙パック(紙マークの付いた牛乳パック・ジュースパックなど)

○回収できないもの

(事前に確認してください)

衣類の回収はしません。また、飼料・米などの紙袋、ビニール包装、プラスチック、裏紙が銀色の紙パック、ネガプリントの写真、布カバーや金具の付いたままの書類・書籍は回収しません。

▼問合せ

建設環境課 環境水道係

☎(22)4053

焼却灰の回収をします

▼日時 11月5日(土)

午前8時30分～9時30分

▼回収品目

こたつ・風呂などの一般家庭焼却灰

▼回収方法

町指定の焼却灰専用袋に入れ、名前を書いて田上処分場へ直接持ち込んでください。

※ごみ収集所には出せませんのでご注意ください。

▼問合せ

建設環境課 環境水道係

☎(22)4053

『行政相談所』を開設します

▼日時 10月18日(火)

午後1時30分～3時

(受付終了)

▼場所 新野出張所

▼相談員 行政相談委員

▼相談内容

行政に関すること全般

※相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にお出かけください。

▼問合せ 総務課 行政係

☎(22)2141

三遠南信サミット2022 in 南信州が開催されます

▼日時 10月24日(月) 午後1時～

▼場所 オンライン配信

▼主催 三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)

▼内容

オンライン形式による第30回三遠南信サミットを開催します。

「第30回記念サミット 新たな時代に向けて」大変革時における地域のリデザイン」とテーマに、30回までの取り組みなどの振り返りやコロナ禍等による社会情勢の変化を受け、今後の歩み方を考える機会とします。

全体会では、南信州下條村出身の俳優・タレントの峰竜太様に講演いただき、その様子をオンラインにて配信します。全体会後に行う、文科会、分科会報告、サミット宣言については、後日配信を行います。

▼視聴用URL

<https://www.sena-vision.jp/sena/summit/no30.html>

▼問合せ

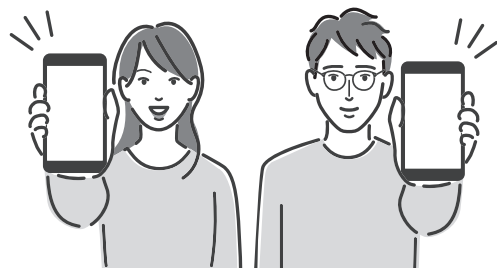
三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)事務局

☎053-457-2242

ながの結婚応援パスポート事業

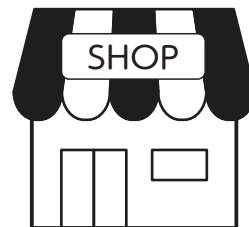
“ennpass(エンパス)”が令和4年10月から始まりました!

長野県では、結婚を希望しながらも一歩踏み出せない方を後押しするため、ながの結婚応援パスポート事業“ennpass(エンパス)”を令和4年10月から開始しました。新婚夫婦や結婚を予定しているカップルを対象に“ennpass”を交付し、結婚を応援するお店(協賛店舗・企業等)に“ennpass”を提示することで、料金の割引等の特典サービスを受けることができます。



パスポート提示

特典サービス



- 結婚式のウェディングケーキプレゼント
- 新郎新婦の衣装代等の割引
- ポイントカード割増
- 住宅ローンの金利優遇
- ドリンク・デザート等のサービス など

詳しくは、『ながの結婚応援パスポート』で検索してください。

■問合せ 長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課 ☎026-235-7207

切り取り線

11月のごみ分別収集のお知らせ

必要な方は、切り取って、目につくところに貼ってお使いください。

日	月	火 1	水 2	木 3	金 4	土 5
		アルミ缶 スチール缶	容器包装 プラスチック	燃やすごみ		富草地区 不燃ごみ回収 焼却灰
6	7	8	9	10	11	12
富草・和合地区 資源回収	燃やすごみ	無色びん 茶色びん その他びん		燃やすごみ		田上処分場 持込日
13	14	15	16	17	18	19
大下条地区 資源回収 田上処分場 持込日	燃やすごみ	ペットボトル	容器包装 プラスチック	燃やすごみ		大下条地区 不燃ごみ回収
20	21	22	23	24	25	26
	燃やすごみ			燃やすごみ		和合・新野地区 不燃ごみ回収
27	28	29	30			
	燃やすごみ					

ごみを出すときのチェックポイント

○リサイクル家電(冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン、パソコン)は、販売店に引取りを依頼するか、郵便局でリサイクル券を購入して指定引き取り場所へ持ち込んでください。

パソコンの場合、プリンタなどの周辺機器、マウスやキーボードは不燃ごみとして出せますが、液晶ディスプレイは家電リサイクルの対象です。ご注意ください。

長野県の最低賃金は

908円に改定されました

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、10月1日から時間額908円に改正されました。

この機会に、賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

また、賃金の引上げに向けた中小企業への助成金など支援制度がありますので、ご活用ください。

■問合せ

飯田労働基準監督署 ☎0265-22-2635

町民バスの時間が合わない場合や休日の移動にご利用ください 町民なら誰でも使える8割助成タクシー券交付事業

対 象 者 阿南町に住所を有する方

お求め先 役場本庁または各出張所でお求めいただきます。

種 類 10枚1冊とし、100円券、500円券、1,000円の3種類があります。

価 格	100円券 (1,000円分)	200円
	500円券 (5,000円分)	1,000円
	1,000円券 (10,000円分)	2,000円



使用できるタクシー事業者 マルトハイヤー (☎25-2045)
シズカタクシー (☎27-2321)

そ の 他 タクシー券は、つり銭ができません。

■問合せ 総務課 企画財政係 ☎22-2141

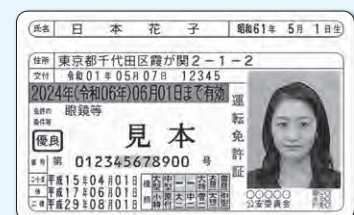
乗車料金が無料になります 南部公共バス・町民バス 運転免許自主返納者支援制度

対 象 者 阿南町に住所を有する方で、運転免許証を自主返納または、更新をうけずに失効した方

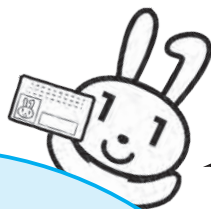
利用方法 バス乗車時に、運転手に運転経歴証明書を提示してください。

そ の 他 運転経歴証明書は、警察署交通課で申請することで交付されます。

申請時には、申請用写真、交付手数料などが必要となりますので、詳しくは警察署にお問合せください。



■問合せ 総務課 企画財政係 ☎22-2141



マイナポイントの申込み期間が延長されました!!
今からマイナンバーカードを作ってもマイナポイントがもらえます!

10/23(日)
午前9時～午後3時

【会場】
ショッピングランド
ナピカ

好評につき! 第3弾!!

今回もショッピングランド ナピカさんにご協力をいただき、マイナンバーカード申請特設会場を左記の日程で開設します。写真撮影無料、予約不要です。申請にかかる時間はお一人約10分程度ですので、お買い物のついでにぜひご利用ください!

- 対象者 阿南町に住所登録されている方限定
- 持ち物 ①本人確認書類
(運転免許証や保険証+診察券など)
②マイナンバー通知カード

※通知カードを紛失された場合は、申請時にお申し出ください。

マイナンバーカード休日申請窓口開設のお知らせ

下記の日程で、マイナンバーカードの休日申請受付を実施します。原則予約制です。予約がなくても申請できますが、ご案内に時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

◆日 時 11月27日(日) } 午前8時30分～午後3時
12月18日(日) } 【事前予約の方優先】

- ◆持 ち 物 上記と同じ
- ◆場 所 本庁 窓口
- ◆予 約 先 住民税務課 住民係 ☎22-4052



マイナポイント第2弾の対象となる、 マイナンバーカード申請期限の延長について

マイナポイント第2弾の申込み対象者は、マイナンバーカードを令和4年9月末までに申請した方が対象でしたが、令和4年12月末までに延長されました。
(※ポイント申込み期限に変更はありませんので、従前のとおり令和5年2月末までとなります。)

【マイナンバーカード申請】
令和4年12月末まで!



約1か月後
マイナンバーカードが届く



【マイナポイント申込み】
令和5年2月末まで!

※マイナポイントの申込みには、マイナンバーカード取得時に決めていただいた電子証明書の暗証番号4桁が必要です。暗証番号記載票は紛失しないよう、大切に保管してください。

今なら手軽に!

ケータイショップでマイナンバーカード

飯田市内の携帯ショップでマイナンバーカードの交付申請ができます。写真撮影、手続きは無料です。

空き家利用促進事業補助金をご利用ください

町では、空き家の循環利用と不要となった空き家の解体を促進し、良好な住環境の確保と定住促進による地域の活性化、町内の商工業の持続的な発展を支援することを目的として、空き家の改修または解体を行う方に対して費用の一部助成を行っております。この度、店舗等で利用する場合も対象事業に加え、対象となる家屋の条件も緩和しました。

対象要件の概要は下記のとおりです。補助金の活用を検討される場合は、下記問合せまでお気軽にご相談ください。

	交付対象事業		
	空き家の改修	店舗等で利用する場合	空き家の解体
対象となる 空き家	(1)町内にある50㎡以上の建物 (2)直近2年以内に一定期間(12月以上)居住する方のいない建物		
	農業集落排水または合併浄化槽に接続している建物(近く接続する予定のものを含む)	現に所有者等または空き家利用者が店舗等で利用している建物は除く	解体後の跡地利用計画(住宅の建設、駐車場整備など)が定まっている建物
対象経費	(1)台所、トイレ、浴室、屋根等の改修費用 (2)下水道への接続費用 (3)空き家の一部撤去または増築費用 (4)荷物等の片付け費用 など		(1)空き家の解体、荷物等の片付け費用 (2)解体後の敷地造成費用 など
対象となる方	税金や使用料の滞納のない方 空き家の所有者等で、町内の事業者に改修を依頼する方または法人		町内に住所を有する空き家の所有者である方または法人
	(1)改修した空き家に5年以上居住する方 (2)区に加入する方	(1)改修した空き家を5年以上店舗等で利用する方または法人 (2)商工会の指導を受け、商工会に加入する方または法人	
補助率	事業費の2分の1以内で100万円を上限		事業費の2分の1以内で50万円を上限

■問合せ 総務課 企画財政係 ☎22-2141

『歩いて健康大会』中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の「歩いて健康大会」は中止とさせていただきます。

年間200日以上歩行された方には、ふみ子ちゃんポイントを付与しますので、歩行記録表(任意様式でも可)を11月末までに役場民生課または各出張所に提出してください。

■問合せ 民生課 健康支援係 ☎22-4051



お忘れなく

住宅用火災警報器の点検・交換！

万が一、家庭内で火災が発生した時に、その逃げ遅れを防止するため、消防法の改正により、平成20年6月1日からすべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。設置の義務化から10年以上が経過し、電子部品の劣化や電池切れにより、警報器が正しく作動せず、火災を感知しない場合も出てきます。

点検は簡単にできますので、ぜひご家庭で確認していただき、異常がある場合はすぐに交換しましょう！

どうやって点検するの？

- ・本体のボタンを押すか、付属のひもを引きます。
- ・正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。
- ・少なくとも年に2回（※春と秋など）は点検しましょう。



交換の場合はどうするの？

- ・点検して、反応しない場合や『故障です』『電池切れです』などの異常を知らせる音声ガイドが鳴った場合は、すぐに交換しましょう。
- ・設置から10年以上経過すると電池も寿命を迎えます。
- ・交換に関しては、お近くの電気器具販売店やホームセンターにお問合せください。



■問合せ

総務課 危機管理防災係 ☎22-2141

※なお、町では現在、住宅用火災警報器本体の無償配布は実施しておりませんので、各ご家庭でご購入ください。

緊急地震速報訓練を実施します

緊急地震速報の全国的な訓練が下記日程で実施されます。訓練では、防災行政無線を通じて、町民のみなさまへ情報を伝達する予定です。

訓練放送の日時 令和4年11月2日(水) 午前10時00分頃予定

緊急地震速報を見聞きしたときに、あわてず行動できるように訓練をしてみましょう

緊急地震速報を見聞きしたら…
揺れを感じたら…

周囲の状況に応じて
あわてず、身の安全を！

家庭では

- 頭を保護し、じょうぶな机の下など安全な場所に避難する
- あわてて外へ飛び出さない
- むりに火を消そうとしない



自動車運転中は

- 急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度をおとす
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意をうながす



鉄道・バスでは

- つり革、手すりにしっかりつかまる



エレベーターでは

- 最寄りの階に停止させ、すぐにおりる



屋外(街)では

- スロッキ塀の倒壊に注意
- 看板や割れたガラスの落下に注意



訓練には、広報あなん令和4年5月号『緊急地震速報訓練行動チェックシート』をご活用ください。

■問合せ 総務課 危機管理防災係 ☎22-2141

◆◆ 高齢者エアコン購入助成事業 ◆◆

冬場の暖房対策・安全確保と来夏へ向けた準備に!

家庭用のエアコンを新規に購入し設置した場合に

1世帯・1基・上限5万円まで助成します。

- ◆助成対象期間 令和4年10月1日から令和5年3月31日まで
- ◆助成内容 町内のエアコン取扱店から購入し設置したエアコン購入金額の2分の1（上限5万円）の金額を助成します。
- ◆対象世帯 次の全てに該当する世帯
 - ①町に住所があり、エアコンを町内の自宅に設置する世帯
 - ②令和5年3月31日の時点で世帯の全ての方が、75歳以上の世帯
 - ③世帯の全ての方が、令和4年度町県民税が非課税の世帯
 - ④世帯の全ての方が、税金や使用料の滞納をしていない世帯
- ◆申請方法 町内のエアコン取扱い店にご相談ください。



おかげで、外へ灯油を入れに行かなくてもいいし、火の心配もいらなくなった。
来年の夏は涼しくおれそうだ。

■問合せ 民生課 福祉係 ☎22-4051

南信州環境メッセ2022

～リニアとともに地域がにぎわう環境先進地を目指して～

日程 令和4年11月5日(土)・6日(日)
午前10時～午後4時
場所 エス・バード (オンライン中継有)
飯田市座光寺3349-1

- 事業者・団体等のブース出展
- ゼロカーボンミーティング、エシカルシンポジウムの開催
- 中学生によるSDGsすごろく
高校生による2030SDGsカードゲーム
- 子どもゼロカーボンチャレンジ講座
- エコカー (EV,PHV) 体験コーナー
- スタンプラリー抽選会の開催
- 飲食ブース出店 等

多くのイベントや体験があります。ぜひご来場ください。

詳しくは、記載のQRコードから



問合せ先：南信州環境メッセ2022実行委員会
事務局 (長野県南信州地域振興局環境課)

直通電話0265-53-0434 e-mail: minamichi-kankyo@pref.nagano.lg.jp

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「雇用奨励補助金」「就労祝い金」のご案内

町では、雇用機会増大と人材育成、若者の定住を目的とし、下記の制度を設けています。申請方法等ご不明な点は下記担当までお問合せください。

対象者および交付額

雇用奨励補助金の概要

町内事業者の方が新卒者を常用労働者として雇用した場合に、雇用した事業者の方へ補助金を交付する制度です。

下記のすべての要件を満たしている事業者

- 町内に事業所などを有し、新卒者を令和3年10月1日から令和4年9月30日までに常用雇用者として6月以上雇用した事業者の方（農家や個人経営の商店など自営業の方も対象となります）。
- 新卒者の雇用を開始した日から6月以内に雇用した新卒者を対象とした研修を実施した事業者の方
- 町税を滞納していない事業者の方
- 国が実施する既卒者育成支援奨励金その他の補助金と同様の金品の交付を受けていない事業者の方

交付額：雇用1人に対し 25万円

就労祝い金の概要

新卒者が町内事業者または町外事業者に常用雇用者として雇用された場合、または新規起業をした場合に祝い金を交付する制度です。

下記のすべての要件を満たしている事業者

- 新卒者の方
 - 令和3年10月1日から令和4年9月30日までに町内または町外事業者に常用雇用者として6月以上雇用され、または新規起業により6月以上事業展開し、町内から通勤している方
 - 町に住民登録をし、かつ、生活の実態が認められる方
 - 町税などを滞納していない方
- ※2年以内に町外へ転出した場合は全額返還

交付額：1人 20万円

その他の要件や必要書類がありますので、事前に担当までご相談ください。申請様式は、町ホームページからダウンロードすることもできます。

■問合せ 振興課 商工観光係 ☎22-4055

「かえっておいないう奨励事業補助金」のご案内

阿南町出身の町外在住者が阿南町に定住し、町内からの通勤圏内の町内外事業者就職または起業した方へ補助金を交付する制度です。

○交 付 額 1人 12万円

○補助対象者

- ・町出身者で平成28年4月1日以降にUターンし町内に住民登録のある方
- ・町内または町外事業者の常用労働者として6月以上雇用され、または新規起業により6月以上事業展開し、町内から通勤している方。
- ・申請時に50歳未満の方
- ・区、組及び年齢によっては消防団等に参加するなど地域活動に参加できる方
- ・本人及び世帯員全員が町税等を滞納していない方

○注意事項

- ・Uターンした日から起算して1年以内に申請を行うこと。
- ・2年以内に町外へ転出した場合は全額返還となります。
- ・要綱を確認していただき申請ください。

■問合せ 振興課 商工観光係 ☎22-4055

水田農業経営持続化支援金の申請は忘れずに!

本年産の玄米を本年度中に町内の米販売事業所へ出荷された水田農業従事者の方へ、支援金を交付しますので、支援金交付申請の手続きをお願いします。

支援金交付申請について

◆対象者

町内で水田農業を営み、米販売事業者へ玄米を出荷されている方

◆米販売事業者

(一社)信州あなんトータルマーケティング、(株)蔵

◆交付額

別表の玄米購入基準額から、出荷先である米販売事業者の玄米1俵当たりの購入額を引いた額（その額が3,000円を超える場合は、3,000円が上限となります）に、出荷した俵数をかけた額

(別表) 品種別玄米購入基準額

品 種	玄米購入基準額(円)
コシヒカリ	17,000
あきたこまち	16,000
風さやか	15,500
天竜乙女	15,000



例 コシヒカリ20俵を玄米1俵14,000円で米販売事業者へ出荷した方の場合
 (基準額17,000円－14,000円) × 20俵分 = 3,000円 × 20
 交付額 = 60,000円

◆申請書類について

- ①水田農業経営持続化支援金交付申請書兼実績報告書兼交付請求書（様式第4号）
 - ②出荷内容が分かる書類（米受領書、検査証明書など）
- ※必要事項を記入・捺印していただき、出荷先で玄米購入証明を受けてください。

◆提出期限 **令和5年1月27日(金)**

■問合せ 振興課 商工観光係 ☎22-4055

「あなんの誉」 新米の発送を開始しました!

10月からふるさと納税御礼の品として、今年度産米「あなんの誉」の発送が始まりました。信州アトム精米施設から連日全国各地へ発送しています。

来年の9月までに約138トンのお米を送る予定です。



【精米所の様子】



ANAN RUPO あなんルポ

9月21日(水) 平和殿参拝

新型コロナウイルス感染予防により慰霊祭に代わって町遺族会役員による平和殿の参拝を行いました。苦難のうちに没した戦没者等の安らかなる永眠を祈願するとともに、郷土阿南町を見守りいただきますよう祈念しました。

9月28日(水) ANAN民俗芸能講座

農村文化伝承センターにてANAN民俗芸能講座を行いました。櫻井 弘人先生を講師としてお迎えし、「南信州の風流踊り」についてご講演いただきました。受講者29名(会場受講 25名・オンライン受講 4名)と大勢の方が参加し、阿南町の文化について深く学ぶ時間を過ごしました。



子育て支援室からのお知らせ

●さくらんぼの会

『ママさん防災教室(後半)』

日 時 10月25日(火) 午前9時30分～11時

場 所 大下条保育園

- ・ママさん防災士 上野真由さんに、災害時に生きるポリ袋調理の実演を見せていただきます。
- ・持ち物…筆記用具、上履き
- ・申込みが必要です 締切り10月20日まで(託児あります)

『リフレッシュ講座「絵手紙教室」』

日 時 11月2日(水) 午前9時30分～11時

場 所 大下条保育園

- ・持ち物…上履き
- ・申込みが必要です 締切り10月26日まで(託児あります)

※楽しく安全に行えるよう配慮して行います。

※入室前の検温・消毒・健康チェック・部屋の換気のご協力をお願いします。

※保護者の方のマスク着用をお願いします。

『リトミックで遊ぼう!』

日 時 11月9日(水) 午前9時30分～11時

場 所 大下条保育園

- ・熊谷先生のリトミックです。
- ・月齢の低いお子さんもいっしょに楽しめます、音楽を楽しみましょう。
- ・持ち物 水分補給できるもの、大人の上履き
- ・申込みが必要です 締切り10月26日まで

『阿南病院出前講座「病気やけがの応急処置について」』

日 時 11月15日(火) 午後1時30分～2時30分

場 所 大下条保育園

- ・看護師さんにお話しいただきます。
- ・お昼寝の時間となりますのでお子さんをお膝に入れて参加ください。
- ・申込みが必要です 締切り11月10日まで

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とさせていただく場合がありますのでご承知おください。

10月の休日当番医

※受診の際は事前に電話でご確認ください。

※当番医が変更される場合があります。

阿南地区 診察時間 午前9時～午後6時

(市外局番 0260)

16日(日)	阿南病院 22-2121	新 野	24-3022
23日(日)		天龍村	31-0950
30日(日)			



飯田地区 診察時間 内科・小児科・外科…午前9時～午後6時、産婦人科…午前9時～正午(午前中のみです)

TEL0265-	内科	小児科	外科	産婦人科
16日(日)	健和会 23-3115	健和会 23-3115	健和会 23-3115	市 立 21-1255
23日(日)	宝クリニック 22-4114	さ の 48-5351	上 松 22-0660	市 立 21-1255
30日(日)	すすおか 48-5222	健和会 23-3115	市 瀬 27-3311	市 立 21-1255

休日夜間急患診療所(内科・小児科)

○診 療 日 16日(日)、23日(日)、30日(日)

○診 療 時 間 午前9時～午後0時30分(受付時間正午まで)

午後7時～午後10時(受付時間午後9時30分まで)

○問 合 せ 住所/飯田市東中央通5-96 TEL/0265-23-3636

詳しくは、
町ホームページで
ご確認ください。

阿南高校だより

No.56

＊地元の高校である阿南高校の活動を紹介します＊

9/8 秋の防災訓練 地震発生を想定し、町の防災用品を使用して訓練を実施しました。



段ボールベッドや災害用テントの設営も行いました。



生徒は組み立てを手伝い、段ボールベッドの体験をしました。

9/11 環境整備事業



生徒・教職員・保護者の皆様で、敷地内の側溝や、校舎廊下のじゅうたんの清掃を実施しました。ご協力ありがとうございました。



阿南高校
公式キャラクター
『ななん』

9/15 就職激励会



3年生は本格的に就職活動が始まります。就職に向けた激励会が行われ、学校長から就職試験に向けた励ましのお話がありました。

9月 各コースの授業



9/13, 9/15
2年・3年地域探究コース
ひまわりの種の収穫



9/15
3年情報ビジネスコース
稲刈り体験



9/29
3年地域探究
鈴が沢伝統野菜収穫

9/30 秋季クラスマッチ (バスケットボール・サッカー)

総合優勝は3-Aでした。クラス一丸となり、楽しく取り組みました。





こんにちは阿南病院です

368

「フレイル」を知っていますか

○フレイルとは？

フレイルとは「健常な状態と要介護状態（日常生活でサポートが必要な状態）の中間の状態」のことです。例えば、ずーっと家に閉じこもり、一日中テレビを見ていたり、ぼーっとしていたり、食事たまに抜かしてしまう、誰かと話すことも少なくなってきた・・・など「動かないこと（生活不活動）」が続くと、身体や頭の動きが低下していきます。そうした日々が続くと、体の免疫力や抵抗力が低下し、疲れやすさが改善しにくくなります。また、インフルエンザなど感染症も重篤化しやすくなったり、発見が遅れると要介護状態になったりする場合があります。フレイルを予防し、抵抗力を下げないような心がけが必要です。



○おうちでゴロゴロしていませんか？

動かない時間を減らしましょう。自宅でもできるちょっとした運動で体を守りましょう。

●座っている時間を減らしましょう！

立ったり歩いたりする時間を増やすことも重要です。テレビのコマーシャル中に足踏みをしてみるなど身体を動かしましょう。

●筋肉を維持しましょう！関節も硬くならないように気を付けましょう！

自宅でできる運動を続けることで筋肉の衰え予防に役立ちます。スクワットなど足腰の筋肉を強める運動も有効です。

●日の当たるところで散歩程度の運動を心がけましょう！

天気良ければ屋外など開放された場所で身体を動かしましょう。ただし天候やお身体の状態に応じて無理ない範囲で行いましょう。



フレイルは早期発見できれば、生活習慣を改善して回復することも十分に可能と言われています。運動だけではなく、これまで以上に食事に気を遣ったり、積極的に地域や趣味の活動を行ったりするなど体と頭を使う意識を持ちましょう。

もし運動面のことでご不安やご心配があればお気軽にご相談ください。



和みの医療センター

長野県立阿南病院

☎22-2121

リハビリテーション科

インフルエンザワクチン接種のお知らせ

【内 科】

内科の診察予約がある方

10月11日（火）～ 診察時に同日接種します。

受付時に「インフルエンザワクチン接種希望」とお伝えください。



ワクチン接種のみの方

11月8日（火）～ 火・水・木曜日に実施します。

受付時間は午前8時45分～9時15分です。

先着順で接種します。ワクチンがなくなり次第終了となります。

【小児科】

10月19日（水）～ 毎週水曜日の午後実施します。

先着順・予約制☎22-2121 予約受付時間は午前11時30分～12時30分です。

夜間窓口開設のお知らせ

11月21日(月)

12月19日(月)

マイナンバーカード申請、戸籍・住民票等諸証明書の発行ができます。

毎月第3月曜日

午後5時15分～7時まで



尾曾 新大 真利枝 栗野
おそ あらた 望 枝 栗野
氏 名 保護者 (屋号) 地区
伸びよ健やかに

よろこび

九月

町の人口 令和4年10月1日現在

	大下条	新野	和合	富草	合計	前月比
世帯	831	499	100	556	1,986	△7
人口						
男	862	477	104	623	2,066	△7
女	931	551	99	605	2,186	△7
計	1,793	1,028	203	1,228	4,252	△14
前月比	△11	0	△2	△1		

10月の納税

- 住民税
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険
- 介護保険料

今月の納期限は10月31日(月)です。

※口座振替日は、10月25日(火)です。

前日までに残高の確認をお願いします。

今月のコラム

マイナンバーカード普及促進について

住民税務課長 伊藤 恒

マイナンバーカードについて当町では、9月末日現在で、カードを取得している方の交付率が41.1%で、申込みをされた方が、48.6%と今年の6月と比べると10%ほどの上昇とカード取得率は多くなりました。

カードの利用メリットは、今のところ顔写真付きの身分証明書、保険証、ワクチン接種証明及び確定申告の個人認証が主な利用目的となっていますが、令和6年度末には運転免許証としての活用、また、消防庁では救急業務の円滑化に向けて、救急車で運ばれた場合にカードがあれば、受診した医療機関、既往歴、薬剤情報等がすぐ分かり、搬送先の選定が行いやすくなり、迅速かつ円滑な傷病者の受け入れを可能とするシステムを検討中です。

幅広い活用が今後も広がって必要なものとなっていきます。現在、国からは『マイナポイント』の付与が12月末までの申請で最大20,000円分もらえます。町からは『ニコニコ商品券』2,000円分が令和5年2月28日までの取得(目安は年内申請)で進呈していますので、申請がお済みでない方は12月末までにぜひ申込みをお願いします。

乳幼児健診のお知らせ

月 日	対象乳幼児	場所及び受付時間
10月25日 (火)	4か月児健診 (令和4年6月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分～1時
11月1日 (火)	すくすくひろば (未就園児)	子育て支援室(大下条保育園内) 午前9時30分～11時
11月8日 (火)	2歳児健診 (令和2年7月～10月生まれ)	阿南町保健センター 午後1時15分～1時30分
11月22日 (火)	4か月児健診 (令和4年7月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分～1時
11月25日 (金)	7か月児健診 (令和4年3月～4月生まれ) 10か月児健診 (令和3年12月～令和4年1月生まれ)	阿南町保健センター 午後1時15分～1時30分

※お願い

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、乳幼児健診・すくすくひろばは状況に応じて中止や延期、時間の変更などがある場合があります。
- 健診に参加される際は事前の体温測定と保護者の方のマスクの着用のご協力をお願いしています。また、お子さんの兄弟や祖父母の方は可能な限り参加をご遠慮いただきますようお願いいたします。

▼民生課健康支援係 ☎22-4051

9月の工事発注

- 山村強靱化林道整備事業 林道改良工事
売木うつほ線 880 万円
- 森林環境保全整備事業 林道改良工事
門原線 2,640 万円